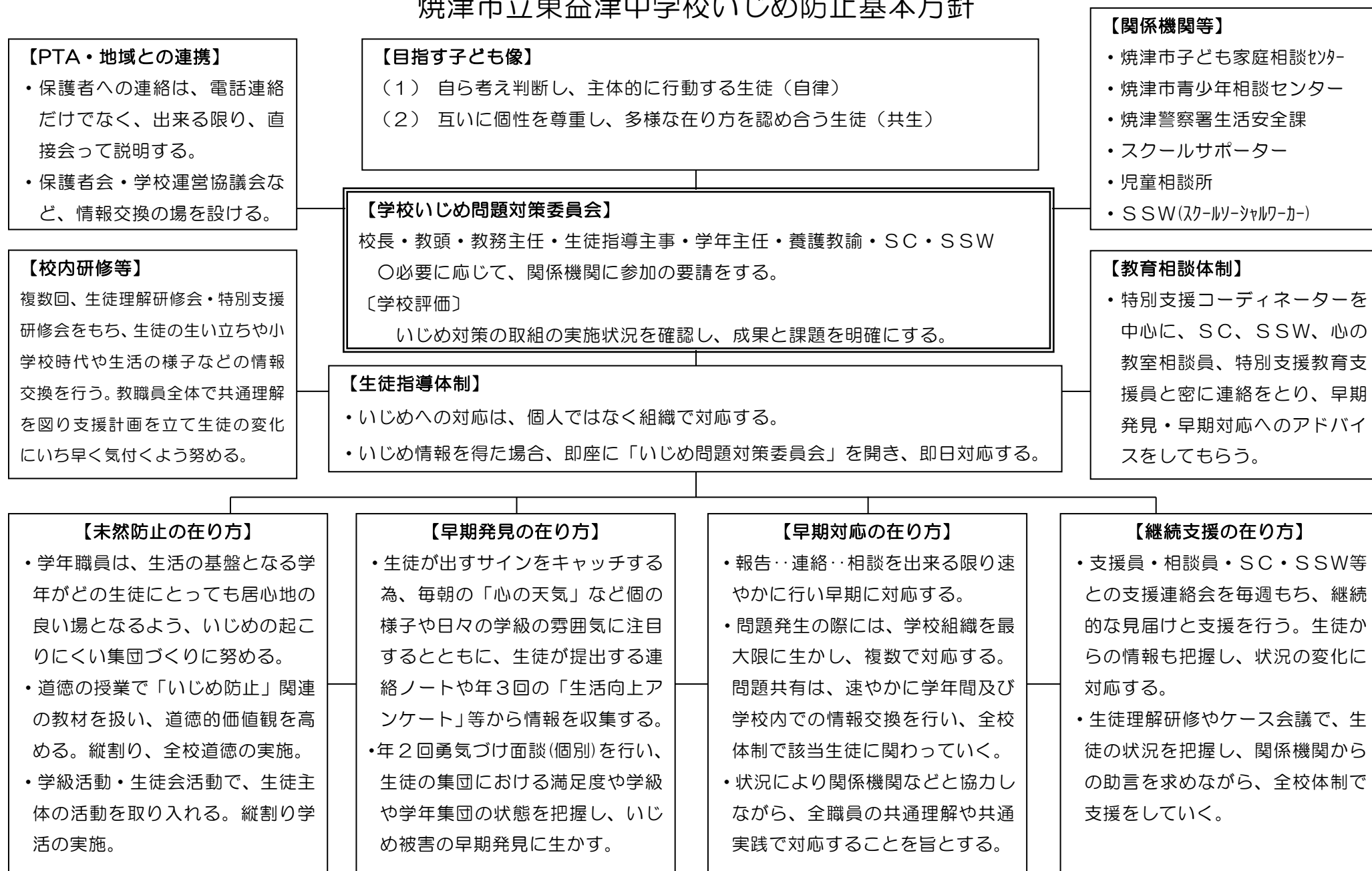


焼津市立東益津中学校いじめ防止基本方針



【重大事態】「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、事実確認の結果を直ちに焼津市教育委員会に報告し、連携して対処する。

令和7年度 焼津市立東益津中学校 いじめ防止対策年間計画

月	①組織・連携・点検・評価 等	②未然防止	③早期発見・対応と継続的支援
4	生徒理解研修会で生徒理解の共通化を図り、支援方針を立てる。【P】	- 学級担任中心の二者面談。【D】 - 縦割り学活の実施。【D】 - 生徒会を中心とした体育祭の企画と準備。【D】	- 毎朝の「心の天気」などや生徒の様子から情報を収集する。【D】 - 学級懇談会等、保護者からの情報収集の機会を設ける。【D】 - 勇気付け面談（担任との二者面談）を行う。
5	特別支援研修を行い、研修会での支援方針を基に該当生徒の支援計画を立てる。【P】	- 学級担任中心の二者面談。【D】 - 生徒会を中心とした体育祭の練習と運営【D】	勇気付け面談（担任との二者面談）を行う。
6	- 人権教育研修会参加(人権担当)。【D】 - 研修後、全職員で研修内容の共有をし、以後の人権教育に生かす。【A】	生活向上アンケートを実施。【C】	生活向上アンケートの情報を共有すると共に、取り組みの修正をする。【A】
7	特別支援研修を行い、5月に立てた支援計画から、生徒のあらわれの様子や変化を全校で話し合い、支援のあり方の向上を図る。【A】		教育相談（保護者を含めた三者面談）を行う。【D】
8	対象となる事例があれば、速やかに学校いじめ問題対策委員会を組織して即日対応する。 必要に応じてSC・SSW等の関係機関に参加の要請をする。		夏休みの生活設計を通して、生活の変化を把握する。【D】
9		- 学級担任中心の二者面談。【D】 - 縦割り、全校道徳の実施。【D】 - 学年職員中心の二者面談。【D】	- 生徒が提出する連絡ノートなどや生徒の様子から情報を収集する。【D】 - 勇気付け面談（学年職員との二者面談）を行う。
10		- 生活向上アンケートを実施して生徒から情報収集を図る。【C】 - 文化祭に向けての発表準備。【D】	1学期の生活向上アンケート時と比較し、新たな問題が発生していないか確認する。【A】 - 学級懇談会を設け、保護者からの情報収集の機会を設ける。【C】
11		「人権尊重」の道徳学習。【D】	
12		保護者・生徒・職員アンケート実施。【C】	- アンケートの結果の確認と対応。【D】 3学期以降に向けての計画修正。【A】 - 教育相談（保護者を含めた三者面談）を行う。【D】
1			冬休みの生活設計を通して、生活の変化を把握する。【D】
2	教育課程全体会及び校内委員会で本年度のいじめ防止対策の実践を評価し、成果と課題を洗い出す。【A】	生活向上アンケートを実施。【C】	1、2学期の生活向上アンケート時と比較し、確認する。
3	教育課程全体会及び校内委員会で課題に対する対策及び次年度のいじめ防止対策のあり方を検討する。【A】		春休みの生活設計を通して、生活の変化を把握する。【D】